

中国知的財産総論

中国と知的財産戦略



2005年7月14日

創成国際特許事務所

弁理士 佐藤 辰彦



中国における知的財産戦略の視座を検討する。

1. 知財戦略の考え方
2. 経営(事業)戦略と知財戦略
3. 知財戦略の場(経済環境・制度環境)
4. 知財戦略の時間軸(時間の流れ)
5. 知財戦略を支える戦力(知財人材インフラの構築)
6. 戦略実行と局面展開(戦略の多面的展開)

1. 知財戦略の考え方

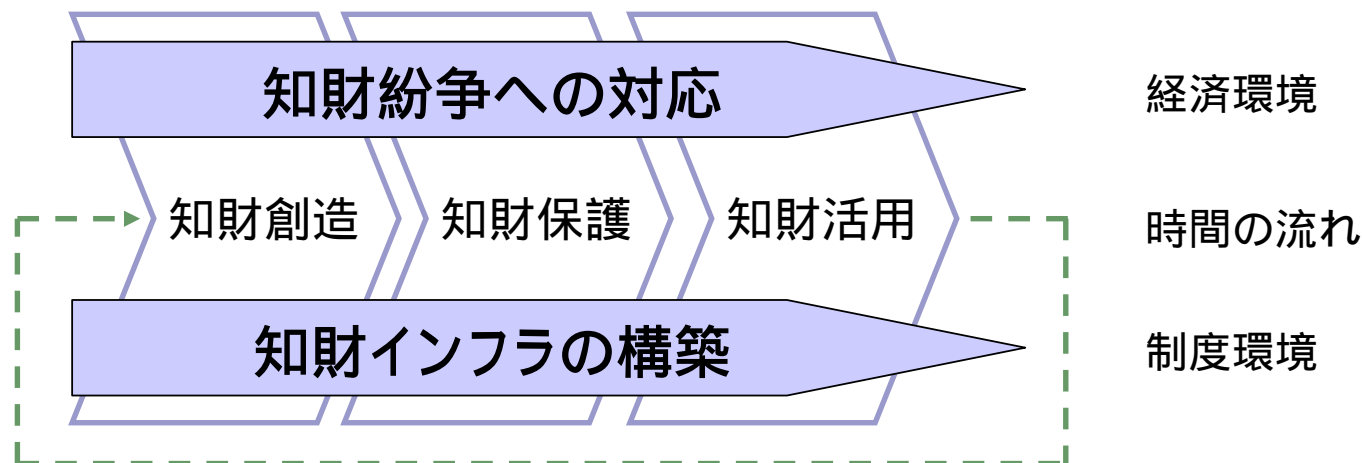
「戦略」とは

「**取り組む場** での **達成すべき課題設定** とその **実現のためのシナリオ**」

知財戦略の場: 世界 アジア 東アジア(日中韓台) 中国

課題 : 中国における経営戦略支援

シナリオ構築のための知財戦略の要素:





1. 知財戦略の考え方

中国で知財戦略を立案し実行する場合の視座

□ 中国知的財産状況の考察

(現状認識)

WTO加盟後、中国は知財に関する制度整備が急速に行われ、一応の知財保護が可能な状況が出てきた。

中国知的財産制度の整備が進み、
知的財産制度に関する状況が入手し易くなっている。

1. 法整備が進んでいる。
2. 知的財産関係法廷・訴訟手続が進んできた。
3. 知的財産権の保護範囲が明確化されてきた。
4. 仮処分・証拠保全に関する手続の整備がなされた。
5. 損害賠償額の認定基準が明確化された。
6. 代理人制度の整備が進む。
7. 判決・司法解釈等の政府機関から通達がインターネット等で容易に入手できるようになった。

1. 法的整備が進んでいる。

最近、WTO加盟に伴って、知的財産制度の改正が行なわれてきた。

年度	改正内容
2000	特許法改正
2001	特許法実施細則改正 商標法・著作権法改正 集積回路の回路配置設計保護条例施行 電子計算機ソフトウェア保護条例改正施行
2002	商標条例改正
2003	馳名商標認定弁法施行
2004	知識産権税関保護条例

1. 法的整備が進んでいる。

最高人民法院が知的財産法の具体的運用についての訴訟規則・司法解釈を矢継ぎ早に出している。

運用開始日	主な法的整備の内容
2000 12月21日 12月21日	ドメインネームの民事係争事件に係る審理の法律適用解釈 コンピューターネットワーク著作権係争に係る審理の法律適用解釈
2001 2月14日 6月19日 6月19日	植物新品種紛争案件の審理に関する若干の問題の解釈 提訴前特許権侵害行為差止めに係る法律適用問題の解釈 特許紛争の審理に適用する法律問題の解釈
2002 1月21日 1月21日 4月1日 10月1日 10月1日 10月16日	商標紛争事件の審理における管轄及び法律適用問題の解釈 商標権侵害行為に対する提訴前の差止め・証拠保全の法律適用問題 民事訴訟法証拠に関する若干の規定 行政訴訟法証拠に関する若干の規定 商標に関する民事紛争事件における審理の法律適用問題の解釈 著作権に関する民事紛争事件における審理の法律適用問題の解釈

1. 法的整備が進んでいる。

最高人民法院が知的財産法の具体的運用についての訴訟規則・司法解釈を矢継ぎ早に出している。

運用開始日	主な法的整備の内容
2004 1月8日	コンピューターネットワーク著作権紛争案件の審理における法律適用の若干問題に関する最高人民法院の解釈
9月20日	人民法院の民事調停業務における若干問題に関する最高人民法院の規定
12月21日	知的財産権侵害刑事案件の審理における具体的法律適用問題に関する最高人民法院、最高人民検察院の解釈
12月24日	技術契約紛争案件の審理における法律適用の若干問題に関する最高人民法院の解釈

2. 知的財産関係法廷・訴訟手続の整備が進んできた。

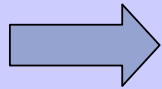
知的財産権を取り扱う法廷の整備が進んでいる。

知識産権(特許)法廷のある裁判所

最高人民法院	1
高級人民法院	14
中級人民法院	30
基礎人民法院	4

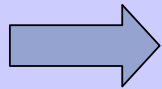
2. 知的財産関係法廷・訴訟手続の整備が進んできた。

合議体と公開裁判制度が明確になった。



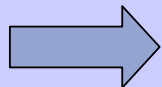
ホンダの審決取消訴訟の審理が北京第1中級裁判所で公開された。

審理開始前に当事者間での証拠交換等による審理促進が図られた。



複雑な事件では審理開始前に当事者間で証拠整理を行なわせる。

専門家証人・鑑定機関の利用を認め専門分野への対応力を増強(参考:中企商標鑑定中心)



権威ある鑑定機関・鑑定人を確保することが重要。

3. 知的財産権の保護範囲が明確化されてきた。

特許の保護範囲に関する規定を明確化し、不足分を最高人民法院の司法解釈で補うことにより保護の範囲が明確になってきている。

具体的には、「禁反言の適用」、「均等論」「自由な技術」等について最高人民法院の司法解釈が出されている。

「特許紛争案件審理に適用される法律問題も関する若干の規定」
(2001年6月19日)

4. 仮処分・証拠保全に関する手続の整備がなされた。

知的財産法の各法律で仮処分・証拠保全に関する規定を設け、運用は最高人民法院の司法解釈で明らかにしている。

「特許紛争案件審理に適用される法律問題も関する若干の規定」
(2001年6月19日)

5. 損害賠償額の認定基準が明確化された。

損害額の算定に関する規定が設けられ、更に適用について最高人民法院の司法解釈で補われている。

「特許紛争案件審理に適用される法律問題も関する若干の規定」
(2001年6月19日)

6. 代理人制度の整備が進む。

特許に関する涉外代理人事務所が最近55事務所認可され、総数115事務所になった。弁護士制度については、01年全国統一の司法試験が行なわれ、2万人余の弁護士が合格した。今後は弁護士も検事も裁判官もこの司法試験の合格者でなければならなくなった。

2. 経営戦略と知財戦略

モジュール1 経営戦略なくして知財戦略はない(課題の設定)

1. 知財戦略は、事業の優位性を確保するためにある。
(知財戦略の目的)
2. 経営戦略が知財戦略を規定する。
(事業展開と知財戦略)
3. 国際知財戦略の中に中国知財戦略がある。
(国際戦略中における戦略)

2. 経営戦略と知財戦略

2 - 1 知財戦略は事業の優位性を確保するためにある。

知財戦略は、事業の市場競争力の形成とその保全

市場におけるブランド力の形成

□ 企業・商品イメージが競争力を左右する。

市場の認知度が顧客吸引力の決め手。

海外ブランドにも強い関心がある。

日本製品に対する信頼度は高い。

2. 経営戦略と知財戦略

2 - 1 知財戦略は事業の優位性を確保するためにある。

知財戦略は、事業の市場競争力の形成とその保全

競争力確保のための知的財産権の確保
(知財権利化)

□ 権利があってはじめて保護されると考えるべき。

誤訳が権利行使を妨げる。

特許出願等の審査遅延対策が必要。

2 . 経営戦略と知財戦略

2 - 1 知財戦略は事業の優位性を確保するためにある。

営業秘密の流用防止・紛争回避対策

反不当競争法第10条1項「営業秘密の保護」

□ 流出防止と流入防止の両面での対策。

品質維持のためには一定の流出は覚悟が必要。

リバース・エンジニアリングによる模倣は排除不可。

流入による紛争回避には、特に留意が必要。

中国における営業秘密の保護

中国における営業秘密

営業秘密とは

公衆が知悉しておらず、
権利者のために経済利益をもたらすことができ、
実用性を有し、
権利者が秘密保持措置を講じている技術的情報及び経営情報をいう。

反不当競争法第10条3項

工商行政管理局

「営業侵害行為の禁止に関する若干の規定」

刑法第219条

2. 経営戦略と知財戦略

2 - 1 知財戦略は事業の優位性を確保するためにある。

現地での知財創出管理対策(知財保護)

□ 開発管理・現地発の発明等の管理が重要。

現地での開発に対する帰属問題が多発。

現地発明は、最初に中国出願が必要。
(特許法第20条)

2. 経営戦略と知財戦略

2 - 1 知財戦略は事業の優位性を確保するためにある。

知財紛争回避のための対策(知財紛争対応)

□ いつも攻める立場だけではない。

自社に関する知財の盗用等への対策が必要。

不用意な権利行使は、足元をすくわれる。

2 . 経営戦略と知財戦略

2 - 1 知財戦略は事業の優位性を確保するためにある。

知的財産権の活用確保のための対策 (知財インフラ構築)

□ 知財活用のための仕組み作りが重要。

交渉・行政取締り・訴訟等への体制作りが必要。

本社・現地法人・現地代理人らの組織作り。

中国市場感情への配慮。

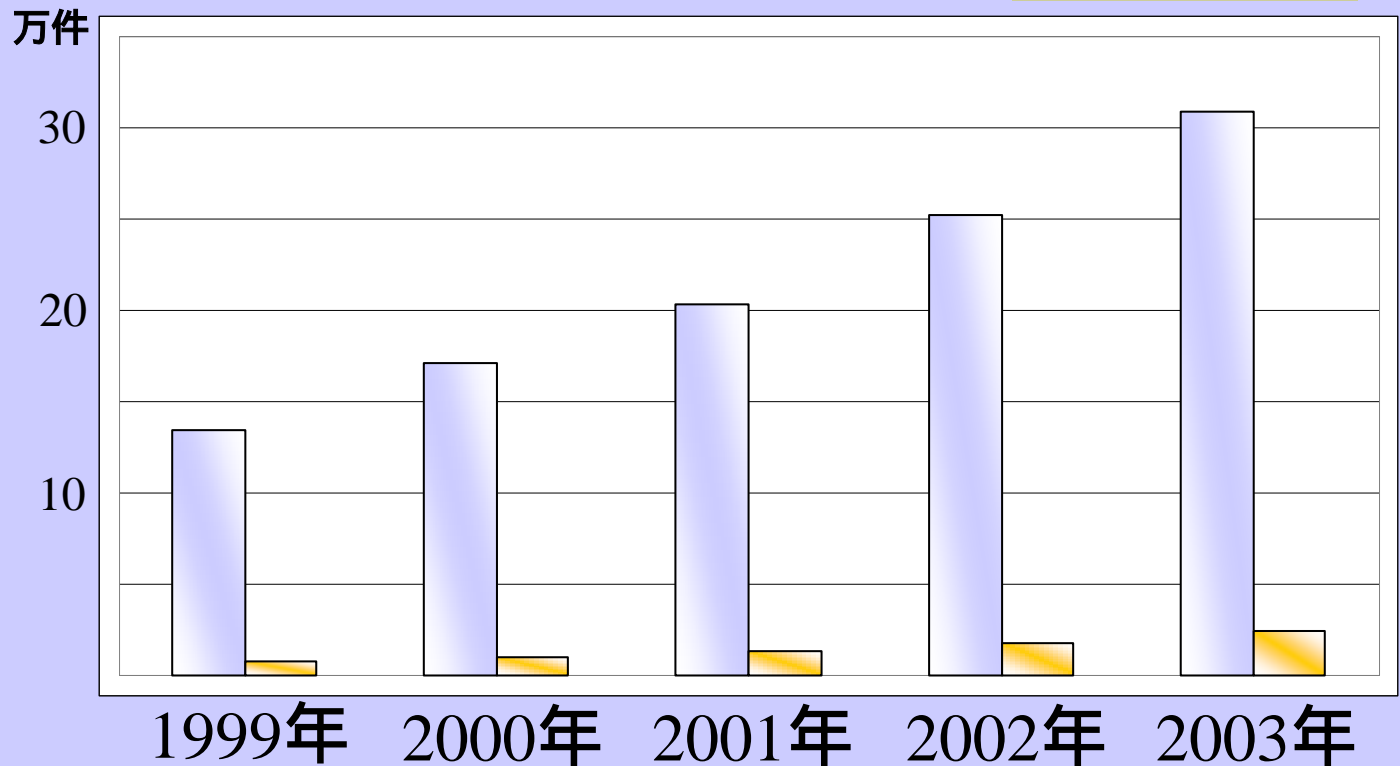
2 . 経営戦略と知財戦略

2 - 2 経営戦略が知財戦略を規定する。

中国の巨大消費市場についての認識希薄の失敗

- 単なる加工基地としての位置づけが知財戦略を後手にした。
- 模倣品の横行阻止の為の知財の玉が手薄。

中国における日本からの特許出願等の件数は増加しているが市場防衛を図るには十分な量とはいえない。



国内外特実意総出願件数	134,239	170,682	203,573	252,631	308,631
日本からの特実意出願件数	7,805	9,888	13,736	18,275	24,241



2 . 経営戦略と知財戦略

2 - 2 経営戦略が知財戦略を規定する。

模倣品メーカーを下請け企業として取り込む

- ホンダは自動二輪車の中国模倣企業を
下請けとして採用。



2 . 経営戦略と知財戦略

2 - 2 経営戦略が知財戦略を規定する。

市場ターゲットの違いで事業戦略・知財戦略が違う

- 高級品でハイクラスをターゲットとする。
- 中国製品との差別化による競争力強化。



2 . 経営戦略と知財戦略

2 - 3 国際知財戦略の中に中国知財戦略がある。

中国の大量出願の審査遅延は 知財保護への障害

□ 先進国の審査活用で審査促進の道を開く。

2 . 経営戦略と知財戦略

2 - 3 国際知財戦略の中に中国知財戦略がある。

中国知財制度の不備は 他の先進国での知財紛争を呼ぶ

- 模倣品の国際流失は仕向け地での対応。
- 中国で出来ないことも先進国では出来る。

2 . 経営戦略と知財戦略

2 - 3 国際知財戦略の中に中国知財戦略がある。

先進国と中国での審査精度の違いが
紛争を拡大する

- 不適切なクレームの許可で足元をすくわれる。
- クレームが広ければ良い訳でもない。



2 . 経営戦略と知財戦略

2 - 3 国際知財戦略の中に中国知財戦略がある。

東アジア(日本・中国・韓国・台湾)での知財戦略

- 東アジア経済圏としての相互依存関係の拡大。
- 東アジア経済圏としての知財戦略が必要。
- 世界の中のアジア・アジアの中の中国

2 . 経営戦略と知財戦略

2 - 3 国際知財戦略の中に中国知財戦略がある。

中国市場の圧倒的な巨大さは力なり

- 中国標準は個別の知財の支配力を超える。
- 第三世代の携帯電話の規格は中国標準。

3 . 知財戦略の場 (経済環境・制度環境)

モジュール2 中国知財戦略は中国の知財環境を
見極めることから始まる。

3 - 1 知財戦略を実行する中国知財環境を
無視しては成り立たない。

どのような知財がいかに活用可能か
中国は中国の事情があり、中国のルールがある。
中国の知財制度・組織・運用・人等の
知財環境の理解度が実現化を左右する。

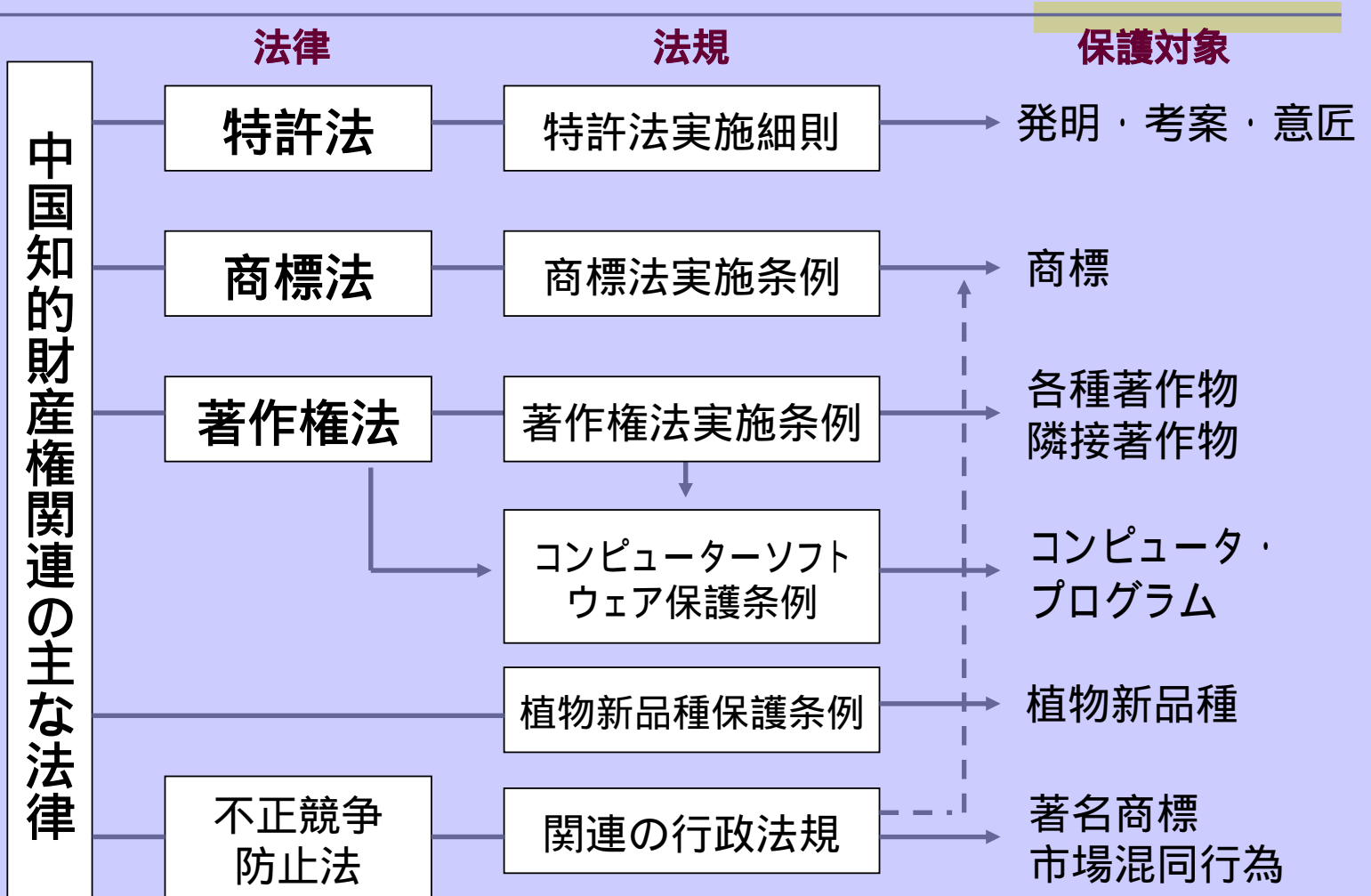


3 . 知財戦略の場 (経済環境・制度環境)

3 - 1 知財戦略を実行する中国知財環境を無視しては成り立たない。

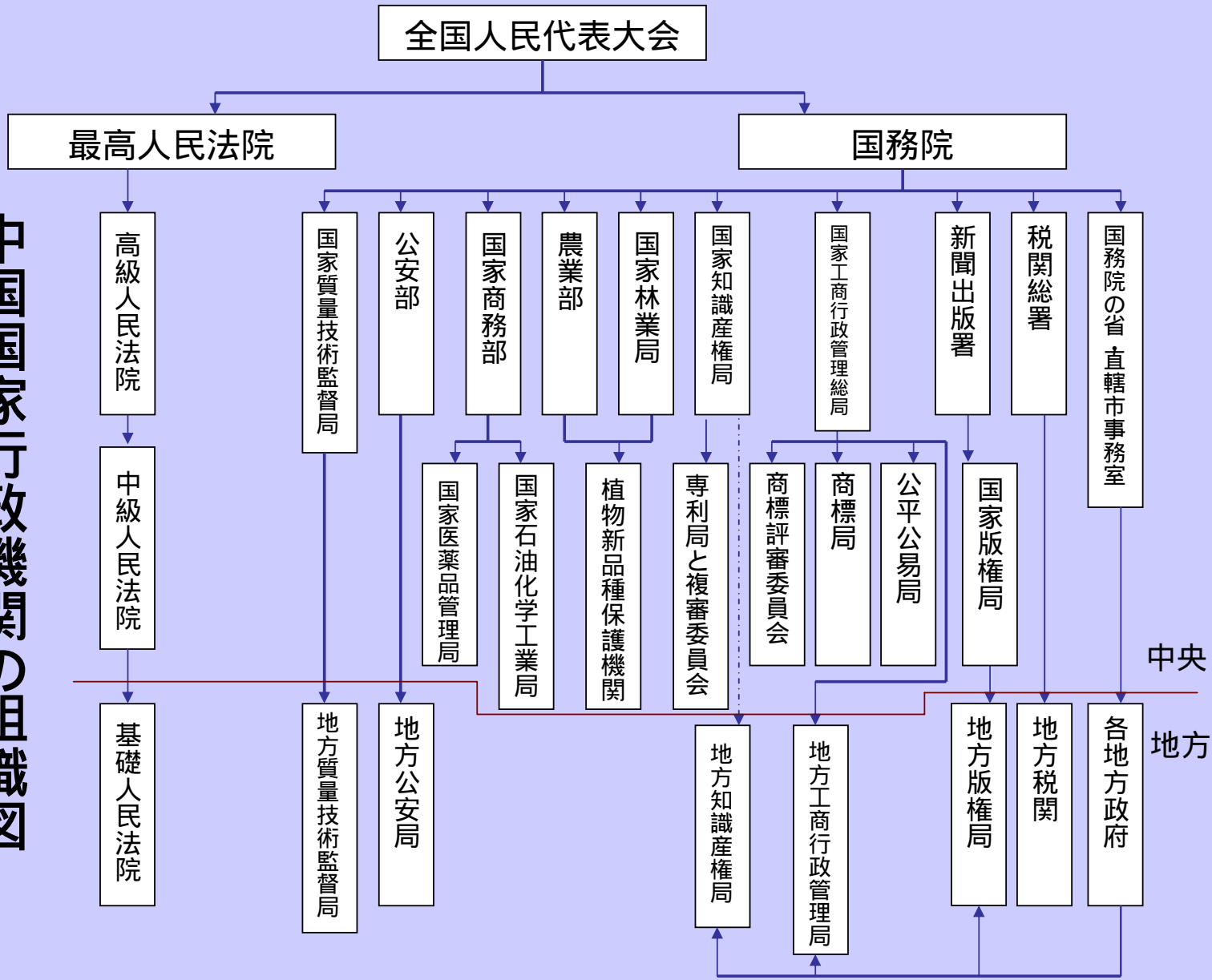
どのような知財が活用可能か？

- 知財を取り巻く行政・司法らの制度整備状況。
- 知財活用のための人的資源の充実度。
- 知財に対する中国人の認知度。



中国国家行政機関の組織図

知的財産関係





3 . 知財戦略の場 (経済環境・制度環境)

3 - 1 知財戦略を実行する中国知財環境を無視しては成り立たない。

中国は中国の事情があり、中国のルールがある。

- 今は模倣することが中国企業戦略。
- 技術の集積と中国産業育成政策。
- 地方保護主義と中国産業育成政策。



3 . 知財戦略の場 (経済環境・制度環境)

3 - 1 知財戦略を実行する中国知財環境を無視しては成り立たない。

中国の知財制度・組織・運用・人等の
知財環境の理解度が戦略の実現性を左右する。

- 戦略は実行して成果をあげるためのもの。
- 成果達成のために使える制度・組織・運用実態・人脈らの情報収集と選択。
- 中国は人治の国。



4 . 知財戦略の時間軸 (時間の流れ)

モジュール3 知財戦略を時間軸で考える。

4 - 1 中国の知財状況は日々変化している。

戦略課題の時間的展開を考慮する。

時間が解決する課題もある。

いつまでも攻める立場ではない。



4 . 知財戦略の時間軸 (時間の流れ)

4 - 1 中国の知財状況は日々変化している。

戦略課題の時間的展開を考慮する。

- 制度環境の変化の予測と対応策の策定。
- 情報収集能力の強化。

4 . 知財戦略の時間軸 (時間の流れ)

4 - 1 中国の知財状況は日々変化している。

時間が解決する課題もある。

□ 制度運用の成熟に対する期待。

Ex. 中国の意匠制度の発展

□ 制度運用改善のためのロビー活動。

4 . 知財戦略の時間軸 (時間の流れ)

4 - 1 中国の知財状況は日々変化している。

いつまでも攻める立場ではない。

□ 中国企業の競争力強化への対応。

「独自の知的財産権と有名ブランドを有し、強力な国際競争力のある大企業と大企業グループの形成を加速する。」

(第10回期全人代 朱鎔基総理)

「バイオチップの上海国立工学研究センター」

「西安ナノテク産学パーク」



5 . 知財戦略の戦力 (知財人材インフラの構築)

モジュール4 戦略実行のための戦力を知る。

5 - 1 持てる戦力の把握なくして仕掛けはできない。

課題実現のためにいかに戦力強化を図るか。

対内・対外戦力の分析と構築。



5 . 知財戦略の戦力 (知財人材インフラの構築)

5 - 1 持てる戦力の把握なくして仕掛けはできない。

課題実現のためにいかに戦力強化を図るか。

□ 課題実現は人による。



5 . 知財戦略の戦力 (知財人材インフラの構築)

5 - 1 持てる戦力の把握なくして仕掛けはできない。

対内・対外戦力の分析と構築。

- 企業内戦力と企業外戦力の強化。
- 相手との力の差は、相対的なもの。



6 . 戦略実行と局面展開 (戦略の多面的展開)

モジュール5 戦略実行のためには種々の局面展開がある。

6 - 1 課題実現のためには多面的な局面展開が必要。

模造品対策の事例 - 自動車工業会の場合 -

新聞警告・行政取締り・訴訟・交渉・
知財調停センター設立・知財研究会